

(7) 松本地域の取組 ～Made in 信州まつもと～ つながる食と農-美しいふるさとへ

重点戦略1：ベストミックスによる持続的な農業生産体制の構築

目標指標	H22	H25		H29
	基準年	計画	実績	目標年
40歳未満の新規就農者数(単年度)	30人	40人	47人	40人
農地利用集積率	40%	43%	43%	45%
集落営農組織数	52組織	55組織	59組織	60組織

<施策の取組状況>

- 多様な就農希望者の円滑な就農を図るため、松本地区新規就農促進連絡会(以下「連絡会」という。)を核に関係機関・団体の支援策を効果的に活用した支援の実施
 - 松本地区新規就農促進連絡会を開催し、就農希望者の円滑な就農を支援しました。(1回)
 - 青年就農給付金受給者など、地域の担い手農業者に対して月1回巡回を実施し、持続的な営農に向けて支援しました。(12人延べ169回)
- 担い手経営体への農地利用集積を進めるため、人・農地プラン作成・実行への支援とともに水田の区画整理を実施
 - 支援チームで市村・JAと連携して、地域にあった適切なプランの作成・実行への取り組みを8市村で支援しました。(延べ38回)
 - 県営ほ場整備事業により、安曇野市烏川地域で水田区画整理を実施しました。(17ha)
- 担い手経営体、高齢農業者、地域住民等のそれぞれの持ち味を活かした営農の仕組み作りを進めるため、地域農業リーダーを育成するとともに農用地利用改善団体等の活動を支援
 - 人・農地プランの取り組みと合わせ、集落営農組織の法人化に向け課題を整理し、地域営農の発展的再編を支援しました。(延べ15回)
- 農産加工施設の安定経営を目指す女性農業者の活動を支援
 - 農産加工に取り組む女性農業者の経営の課題把握や経営改善計画の作成・実践活動を支援しました。(3回)



【青年農業者交流会】

<今後の展開方向>

- 農地中間管理事業を活用して、担い手への農地の集積・集約化を更に進めます。
- 作成された人・農地プランの最適化などの見直しを進めるとともに、その具現化に向けて支援します。
- 松本地区新規就農促進連絡会の開催による情報共有、里親研修生等に対する定期巡回の実施、青年就農給付金等を活用した新規就農者の確保などを進めます。

重点戦略2：おいしい農畜産物の産地づくり

目標指標	H22	H25		H29
	基準年	計画	実績	目標年
果樹・野菜品評会上位入賞者数(単年度)	3人	4人	6人	4人
畑地かんがい施設の更新面積	1,031ha	1,228ha	1,156ha	1,260ha
遊休農地解消面積(単年度)	97ha	50ha	74ha	50ha
六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定数	0件	11件	13件	16件

<施策の取組状況>

- 「おいしい信州ふード(風土)」の高品質化を図るため、技術講習会を開催するとともに原産地呼称管理制度への取組を支援
 - 果樹、野菜などの主要作物を中心に、有機物の施用による土づくりや基本技術の励行により高

- 品質で高単収の生産を進めるため、技術講習会を開催しました。(果樹 23 回、野菜 40 回)
- 果樹経営支援対策事業を活用し、優良品種の導入を推進しました。(7ha)
- 筑北村で信頼される野菜産地の維持発展のため、需要に応じた計画的な生産と施設整備を支援しました。(1 か所)
- **低コスト化・省力化を進めるため、りんご新しい化栽培や省力機械・施設の導入を支援**
 - りんご新しい化栽培を推進するため、松本市等に展示ほを設置しました。(5 箇所)
- **高品質野菜の生産を図るため、レタス根腐病等の連作障害対策を支援**
 - 関係団体等に発生状況を周知するため、塩尻市や朝日村等でレタス根腐病実態調査を実施しました。(3 回)
- **農産物の高品質化、生産の効率化を図るため、畑地かんがい施設や用排水路など農業生産基盤の計画的な維持・更新を推進**
 - 県営畑地帯総合土地改良事業、県営かんがい排水事業等により、松本市において老朽化した農業用施設の更新整備を実施しました。(56ha)
- **「おいしい信州ふード(風土)」などの導入を図るため、遊休農地の活用を支援**
 - 松本地域耕作放棄地対策協議会が核となり、耕作放棄地再生利用交付金等を活用し、耕作放棄地の再生活用を進めました。(74ha)
- **6次産業化を進めるため、農業者と地域の食品産業等他産業との情報交換の場を設置し連携活動を支援**
 - 新たな取引を希望する農業者へ地域内連携の優良事例を紹介し、取引成立に向けた支援を実施しました。(4 件)



【畑地かんがい施設整備】

＜今後の展開方向＞

- 6次産業化を志向する農業者等の総合化事業計画の策定支援や、総合化事業計画に基づく加工施設等の設置を支援します。
- 松本地域耕作放棄地対策協議会のあり方を検討するとともに、交付金等を活用して耕作放棄地の再生活用を進めます。
- 老朽化した畑地かんがい施設の更新整備を重点的に進めます。

重点戦略3：環境に配慮した農業、安全・安心な農業の推進

目標指標	H22 基準年	H25		H29 目標年
		計画	実績	
信州の環境にやさしい農産物認証取組面積	399ha	431ha	393ha	560ha
環境保全型農業直接支援対策対象面積	0ha	70ha	62ha	100ha
GAP取組団体数割合	20%	27%	24%	48%

＜施策の取組状況＞

- **地域全体で環境負荷の軽減を図るため、信州の環境にやさしい農産物認証、環境保全型農業直接支援対策及びエコファーマーへの取組を支援**
 - ほりがね物産センター等でのエコファーマーの集団取得(2 集団)や環境保全型農業直接支援対策への取り組みを支援しました。(62ha)
- **衛生管理を始めとしたリスク管理を推進するため、より高いレベルのGAPへの取組を支援**
 - 農産物直売組織やJA生産部会等へ生産者GAPの重要性・必要性を啓発し、導入へ誘導しました。(22%)
- **安全・安心な畜産物の提供を図るため、家畜防疫体制を強化**
 - 安全・安心な畜産物生産を図るための衛生的飼養管理への支援(330 戸)を行うとともに、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の防疫体制を強化しました。(研修会等 5 回)
- **健康な土づくりを進めるため、耕畜連携を推進**
 - 良質堆肥の生産を支援するため、安曇野市等で堆肥センターへの現地調査(延べ 6 回)及び改善指導を実施しました。(延べ 4 回)



【農産物認証のほ場】

＜今後の展開方向＞

- 農産物直売所やJA生産部会等による、エコファーマーや信州の環境にやさしい農産物認証の集団取得や再認証が円滑に実施されるように説明会等を開催します。

- 農産物直売所等へ生産者GAPの導入を推進するために、モデル直売所を対象に重要性を啓発するなど講習会を開催します。
- 堆肥センターの現地調査を定期的実施するとともに、改善指導を進めます。

重点戦略4：「おいしい信州ふーど（風土）」等の共有・発信

目標指標	H22	H25		H29
	基準年	計画	実績	目標年
協議会によるPR活動数（単年度）	0回	2回	1回	2回
サイン利用農業経営体数	0経営体	0経営体	39経営体	600経営体
「信州まつもと」産農畜産物新規取引件数	0件	1件	4件	5件

<施策の取組状況>

- **地域一体となった農畜産物の情報発信を進めるため、関係機関・団体等で構成される「おいしい信州ふーど（風土）」松本地域活動協議会（以下「協議会」という。）の設置、「Made in 信州まつもと」のサインの制定等によるPR活動を実施**
 - 生産者と観光事業者や販売事業者が連携し、元気づくり支援金を活用して新たな商品開発や流通・マーケットの創造を行う事業実施者を支援しました。（16事業）
- **消費者に環境農業をよく理解してもらうため、県ホームページ等の活用により環境農業に係る情報を発信**
 - 環境にやさしい農産物認証制度の認知度向上のため、松本管内の取組内容等をホームページで紹介しました。（7回）
- **多様な消費者ニーズに対応した生産、販売を進めるため、マーケティング手法習得研修会等の開催**
 - 経済動向や消費者、実需者のニーズを的確に把握し、生産に結び付けられるよう研修会等を開催しました。（4回）
- **「信州まつもと」産農畜産物の活用を進めるため、観光業、商工業等他産業との情報交換の場の設置を支援**
 - 農村女性が主体となり地元産材料を主原料に加工した商品の開発や、商品の資質向上、販路の拡大を支援しました。（信州の味コンクール入賞3品）
 - 協議会が主体となり、他産業と連携した販路の拡大を支援しました（16事業）
- **ワインの販売促進による産地活性化を図るため、信州ワインバレー構想と連携した情報の発信**
 - ワイナリーや関係機関と連携し、元気づくり支援金を活用して新酒のオリジナルラベル作成を支援しました。（1団体）



【信州まつもと旬弁当の開発】

<今後の展開方向>

- 松本地域活動協議会により、生産者と観光事業者、販売事業者が連携して、多様な商品やサービスを地域ぐるみで提供し消費者から選ばれる産地づくりを進めます。
- 経済動向や消費者・実需者のニーズを的確に把握し、生産に結びつけられるように研修会等を開催します。

重点戦略5：食育・地産地消の推進

目標指標	H22	H25		H29
	基準年	計画	実績	目標年
学校給食における県産農畜産物利用率	41%	45%	47%	50%
食育ボランティア数	1,549人	1,580人	1,461人	1,700人
食と農のセミナー実施団体数	27団体	27団体	27団体	28団体

<施策の取組状況>

- **学校、保育所等における食育及び農業体験を推進**
 - 学校給食への地元農畜産物利用促進に係る活動の情報交換を実施しました。（2回）

- 子どもから大人まで幅広く地域における食育を更に推進するため、食育ボランティア活動等を支援
 - 農村生活マイスター、農村女性ネットワーク会員等による農産加工体験講習会の開催を支援しました。(10回)
- 食文化の継承を図るため、食と農のセミナー実施団体の活動を支援
 - 消費者が食や農に関する理解を深め、農業の応援団になってもらうことを目的としたセミナーを開催する農業者団体の活動を支援しました。(8回)
- 地産地消を進めるため、農産物直売所、地元市場等と連携し、消費者、農業者が本来の食と農の姿について共有できる場の設置を支援
 - 農産物直売所等が行う消費者との交流を支援しました。(1か所)



【七夕まんじゅう作り】

＜今後の展開方向＞

- 食と農に対する意識の向上を図るため、小学校などで農作業体験等を実施します。
- 農村生活マイスターや農村女性ネットワーク会員等を対象として、農産加工体験講習会等を開催します。

重点戦略6：農村機能の維持・中山間地域の活性化

目標指標	H22 基準年	H25		H29 目標年
		計画	実績	
中山間地域における施設園芸への取組件数	8件	9件	10件	15件
農地・水保全管理支払事業取組面積	1,491ha	1,846ha	2,370ha	2,100ha
都市農村交流人口	53,896人	56,700人	53,231人	61,000人

＜施策の取組状況＞

- 中山間地域における安定した農業経営の定着を図るため、施設園芸や匠の技による農業への取組を支援
 - 中山間地域に適した作物の選定及び施設整備の支援並びに栽培技術の指導を実施しました。(10件)
- 農業・農村の多面的機能を維持するため、農地・水保全管理支払事業・中山間地域等農業直接支払事業の活用による継続的な農業生産活動及び野生鳥獣被害対策チームによる野生鳥獣対策への支援
 - 農地・水保全管理支払事業により、農地・水路等の保全管理活動を支援しました。(67組織)
 - 野生鳥獣被害対策松本地方部による鳥獣被害対策への支援を実施しました。(延べ7回)
- 再生可能エネルギーの導入を促進するため、小水力発電など農業水利施設等の活用を支援
 - 県営事業を活用し、波田堰地区の小水力発電施設及び朝日地区の太陽光発電施設の整備を実施しました。(2か所)
- 都市農村交流人口増を図るため、里山、田園等を活用したグリーン・ツーリズムを推進し、都市住民に向けて情報を発信
 - 都市住民を対象とした農業体験等の受入態勢を整備するため、関係機関と推進方策について打ち合わせを実施しました。(1回)



【侵入防止柵の設置】

＜今後の展開方向＞

- 中山間地域で安定した農業経営の定着と所得の確保を図るため、立地条件に適した農作物の選定及び施設等の整備、栽培技術習得の支援を進めます。
- 多面的機能支払交付金を活用して、水路・農道などの軽微な補修、農村環境保全の展開などの共同活動の支援を進めます。
- 野生鳥獣被害対策松本地方部と、関係機関・団体との連携により鳥獣被害対策への支援を進めます。